

地域福祉とレクリエーション  
 地域レクリエーション協会に注目して  
 立木宏樹（九州保健福祉大学）

はじめに

今日、地域福祉に対する社会的関心は急速に高まり、人々の生活にとって重大な関心事としてとらえられている。なかでも、病院や施設における治療的な医療、保健、福祉とともに、地域における予防的な医療、保健、福祉の普及、発展が今日の充実した福祉社会の実現に不可欠であることが強調されるようになった。レクリエーション活動は、こうした地域福祉における予防医学、あるいは要介護予防を目的とした取り組みのひとつとして捉えることができる。病院あるいは福祉施設におけるレクリエーション活動の多くは、日常生活にプログラムとして組み込まれ、病院・施設職員が担当し、リハビリテーションの一環として行われるケースが多くみられる。一方、地域におけるレクリエーション活動の多くは、行政、福祉関連団体あるいは地域レクリエーション協会等が中心となって行われるしかしながら、その多くは、行政、福祉関連団体の年間行事のひとつとして単発的に行われ、それを地域レクリエーション協会等がサポートするケースや毎回、恒例のように同じレクリエーションを繰り返すにとどまっているケース等、地域における充実したレクリエーション活動が提供されているとはいえないが現状である。

このような地域福祉におけるレクリエーション活動の課題は、地域におけるレクリエーション活動の中心的役割を担うべき地域レクリエーション協会の存在抜きでは考えることはできない。

研究の目的

本研究では、地域レクリエーション協会に注目し、組織運営の現状やその活動等について質問紙調査を行い、明らかにするとともに、地域福祉におけるレクリエーション活動に焦点を絞り、福祉関連組織・団体やさまざまな地域団体との組織化、ネットワークづくりの可能性について考察することを目的とする。なお、その際には、地域レクリエーション協会の役割をより明確にするために、県レクリエーション協会と市・郡町村レクリエーション協会の比較検討を行うこととする。

研究の方法

レクリエーション協会の現状及び地域福祉におけるレクリエーション活動について明らかにするために調査を行った。

調査は郵送による質問紙法を用い、平成15年1月27日～2月7日にかけて、全国の都道府県及び市郡町村レクリエーション協会613団体を対象に実施した。具体的な回答に関しては事務局長に依頼した。（事務局長が回答できない場合はそれに相当する役職の人）回収率は347（56.6%）その中で統計処理に耐え得る有効回答数313（有効回答率51.1%）であった。

調査結果

地域におけるレクリエーション協会の現状を把握するために、事務所、職員、発足後経過年数、年間予算、財源、現在強化しているレクリエーション領域、今後強化して行きたいレクリエーション領域のそれぞれについて質問を行った。基本的属性として、対象のレクリエーション協会については、都道府県レクリエーション協会が9.3%、市レクリエー

ション協会が 51.1 %、郡町村レクリエーション協会が 31.0 %、その他（レクリエーション関連団体）が 8.6 %であった（図 1）。事務所に関しては 75.1 %が所有しておらず、他の団体と共同でも含めて「所有している」と答えたのは 24.9 %にとどまった（図 2）。職員（専任あるいは嘱託）についても「いる」と答えたのはわずか 9.6 %であった（図 3）。現実的には事務所は所有しておらず、会長あるいは事務局長宅がレクリエーション協会の所在となっているケースや行政内（社会教育課や保健体育課など）に設置されているケースがほとんどであることが推測される。

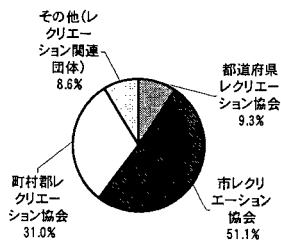


図1 レクリエーション協会

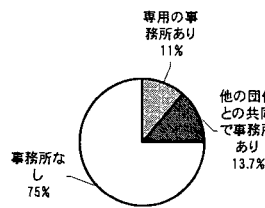


図2 事務所

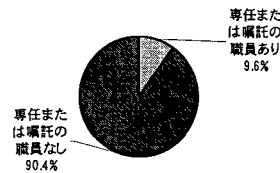


図3 職員

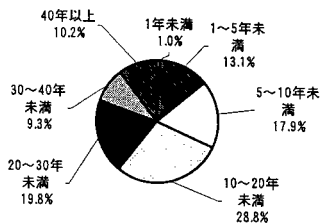


図4 発足後経過年数

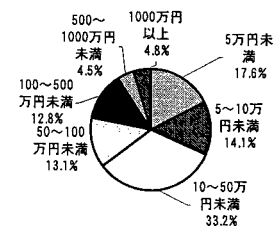


図5 年間予算

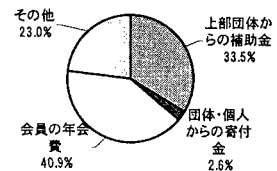


図6 財源

発足後経過年数をみると、「10年～20年未満」が 28.8 %、「20年から30年未満」が 19.8 %であった。1970年代～1990年代に設立されたレクリエーション協会が多いということがわかる（図 4）。年間予算では「10万円～50万円未満」が 33.2 %と最も多く、ついで「5万円未満」が 17.6 %、「5万円～10万円未満」が 14.1 %であった（図 5）。財源については、「会員の年会費」と「上部団体からの補助金」で7割以上を占めていた（図 6）。金銭的な面では充実したものとは言えず、多くの団体が限られた予算での活動が行われているということが伺える。また、主財源については 33.5 %が「上部団体からの補助金」を主な財源にしていると答えており、レクリエーション協会が公共的な性格の団体であるとともに、上部団体の影響を受けやすい団体であるということを示唆するものである。

社会福祉協議会及び社会福祉関連団体との交流では、58.1 %が「ある」と答えている（図 7）。その具体的な交流の内容（複数回答）については、「レクリエーション指導者を派遣している」が 71.4 %と最も多く、「共同でイベントや行事を行っている」が 45.1 %、「レクリエーション援助を委託されている」と「レクリエーションに関する講習会を開催

している」が 29.1%であった（図 8）。

次に、地域福祉におけるレクリエーション協会の役割について12項目を設定し各々に対して「1.まったく重要でない」から「5.とても重要である」の5件法により回答を求めた。なお、今回調査に用いている12項目の設定にあたっては、各種先行研究の知見をもとに、「福祉レクリエーション援助」、「福祉関連団体との連携」等の各種要素を任意に抽出したものであり、客観的指標としての統計的有効性に関しては検討を施しておらず、あくまでも調査実施者による意図的な項目（要素）設定にとどまっていることを付記しておきたい。

回答の分析に当たっては、全項目の回答カテゴリー（数値）を間隔尺度とみなしそれぞれの項目ごとに平均値を算出した。どの項目も比較的その重要性を高く認識しており、なかでも、福祉レクリエーション関連の指導者育成（平均値 県 4.17、市・郡町村 4.62）地域における社会福祉協議会、社会福祉関連団体との連携（平均値 県 3.99、市・郡町村 4.37）福祉行政との連携（平均値 県 3.97、市・郡町村 4.27）が高い値を示した。この結果、地域レクリエーション協会の福祉領域への関心は全体的に高いということが明らかになった。

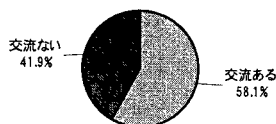


図7 社会福祉協議会・社会福祉関連団体との交流

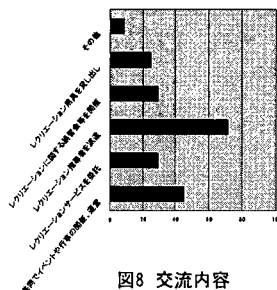


図8 交流内容

### 考察

今回の調査研究は、地域福祉におけるレクリエーション活動を担う中心的存在としての地域レクリエーション協会に注目して行った。レクリエーション協会はその歴史的過程によって“上から下へ”と普及・発展してきた。なかには地域におけるレクリエーション愛好者、レクリエーション指導者等を中心につくられたクラブ的集まりが発展し、レクリエーション協会を組織したといった例はみられるものの、その多くは行政主導において設立され、都道府県及び市郡町村教育委員会あるいはその管轄の保健体育課やスポーツ振興課といった体育・スポーツ所管課に設置されている。また、その活動に関しては、行政主催事業のサポート、共催あるいは行政の委託事業実施等が多く、レクリエーション協会が自主的・主体的しかも継続的にレクリエーションプログラムを実施することや地域福祉に貢献するレクリエーション活動を実施することが中心におかれていない状況がある。このことはレクリエーション協会の多くが、行政のスポーツ・レクリエーション管轄課に併設され、専用の事務所を持たず、専任のスタッフではなく、行政の担当職員が兼任している状況やその財源を上部団体からの補助金でまかなっている状況からみても理解できる。そのような中で、都道府県レクリエーション協会については、下部組織（市郡町村レクリエーション協会、各種レクリエーション種目団体等）の管理や都道府県行政におけるレクリエ

ーション関連行事の委託等、その機能的役割を果たしていると考えられる。しかしながらより地域に密着してレクリエーション活動を行うべき立場にある市・郡町村レクリエーション協会に関しては、現実的には活動を停止しているか、レクリエーション指導者個人に頼った活動や関連領域団体の活動と細々と活動を続けている等に留まっており、レクリエーション協会の存在がみえにくい状況にある。市・郡町村レクリエーション協会は、地域あるいはコミュニティを日常の生活圏として捉え、その地域におけるレクリエーション活動を実質的に担い、地域福祉への貢献として、重要な役割の一端を担うべきであることは明らかである。しかしながら、今回の調査結果からみてもわかるように、市・郡町村レクリエーション協会の現状は大変厳しく、組織として地域にレクリエーション活動を提供し地域福祉により貢献していくという意識はあるものの、実際にそのレベルまでは達しておらず、組織自体の整備・強化が重要な課題であるということが明らかになった。地域におけるレクリエーション協会を担う人の大半が基本的には無償のボランティアで行っているケースが多く、限られた予算と時間の中でレクリエーションに関する活動をしており、レクリエーション活動の質的、量的向上や組織の体質の改善といった余裕はないのが現状なのである。こうした現状に対して、地域レクリエーション協会は、地域ボランティア協会やさまざまな連絡会さらには地域のクラブやレクリエーション指導資格所有者等のマンパワーや社会資源の利用をより促進することが必要である。

社会福祉協議会や社会福祉関連団体との交流では、都道府県レクリエーション協会が市・郡町村レクリエーション協会よりも高い割合で交流を行っていることが明らかになった。さらに、意識調査の中でも「地域における社会福祉協議会などの社会福祉関連団体との連携をとる」の項目でも、都道府県レクリエーション協会が市・郡町村レクリエーション協会よりその必要性を強く感じており、都道府県レベルでの福祉領域への関心は高いということが明らかである。しかしながら、先にも述べたように地域福祉におけるレクリエーション援助において、市・郡町村レクリエーション協会は必要不可欠な存在であり、その責任は大きい。市・郡町村レクリエーション協会における社会福祉協議会や社会福祉関連団体との交流が、都道府県レクリエーション協会より遅れているあるいはその意識が薄いというこの調査結果は、行政的要素の強い都道府県レクリエーション協会では、行政主導による社会福祉関連団体との交流を促進させる一方で、市・郡町村レクリエーション協会が都道府県レクリエーション協会の名ばかりの下位団体となっており、その統轄、連携がなされていないということを示唆するものではないだろうか。都道府県レクリエーション協会は、さまざまなレクリエーション関連事業の開催、レクリエーション指導者の育成他関連団体との連絡・調整、加盟団体（地域団体、種目団体、領域団体等）の統轄等、幅広くレクリエーション環境を整備し、レクリエーションの普及・発展に努めることがその責務である。その中で、レクリエーション活動による地域福祉への貢献という視点では、行政的発想からの脱却と加盟団体との連携が強く求められる。また、市・郡町村レクリエーション協会においては、地域におけるマンパワー、社会資源を活用することで組織の活性化を進め、さまざまな連絡会、協議会や団体、クラブとの連携をはかり、独自のネットワークを構築することが、組織自体の安定、強化にもつながり、地域福祉におけるレクリエーション活動の充実が実現するのではないだろうか。